

# 市町地域防災計画の修正

資料 3

災害対策基本法第 42 条第 5 項に基づき、県に地域防災計画の修正報告のあった市町は下表のとおりである。

市町名	修正事項					危機管理局 意見聴取依頼日
	平成 27 年度静岡県地域防災計画の修正			その他		
	①県が策定した防災に関する計画等	②国の防災基本計画や法改正等	③原子力災害対策の巻修正	④市町独自の状況	⑤表現の見直し等	
下田市	○	○			○	平成 28 年 6 月 6 日
東伊豆町	○	○			○	平成 28 年 6 月 6 日
河津町	○	○		○	○	平成 28 年 6 月 6 日
南伊豆町	○	○		○	○	平成 28 年 6 月 6 日
松崎町	○	○	○	○	○	平成 28 年 3 月 30 日
西伊豆町	○	○			○	平成 28 年 6 月 1 日
沼津市	○	○			○	平成 28 年 2 月 25 日
熱海市	○	○			○	平成 28 年 5 月 16 日
三島市	○	○		○	○	平成 28 年 4 月 6 日
富士宮市	○	○			○	平成 28 年 5 月 16 日
伊東市	○	○			○	平成 28 年 4 月 14 日
富士市	○	○		○	○	平成 28 年 3 月 15 日
御殿場市	○	○			○	平成 28 年 3 月 10 日
裾野市	○	○		○	○	平成 28 年 4 月 25 日
伊豆市	○	○		○	○	平成 28 年 5 月 17 日
伊豆の国市	○	○			○	平成 28 年 4 月 5 日
函南町	○	○			○	平成 28 年 4 月 5 日
清水町	○	○			○	平成 28 年 3 月 7 日
長泉町	○	○			○	平成 28 年 5 月 23 日
小山町	○	○		○	○	平成 28 年 3 月 30 日
静岡市	○	○			○	平成 28 年 4 月 28 日
島田市	○	○	○		○	平成 28 年 5 月 16 日
焼津市	○	○	○	○	○	平成 28 年 3 月 31 日
藤枝市	○	○	○		○	平成 28 年 3 月 30 日
牧之原市	○	○	○	○	○	平成 28 年 5 月 26 日
川根本町	○	○		○	○	平成 28 年 5 月 9 日
浜松市	○	○		○	○	平成 27 年 12 月 25 日
磐田市	○	○	○	○	○	平成 28 年 3 月 31 日
掛川市	○	○	○	○	○	平成 28 年 2 月 29 日
袋井市	○	○	○	○	○	平成 28 年 3 月 29 日
湖西市	○	○	○		○	平成 28 年 4 月 14 日
御前崎市	○	○	○		○	平成 28 年 3 月 23 日
菊川市	○	○	○	○	○	平成 28 年 3 月 31 日
森町	○	○	○	○	○	平成 28 年 3 月 31 日

注)「○」は修正がある項目であることを示す(一部修正の場合を含む)。

(「④：市町独自の状況に応じた修正」の内訳)

市町名	内容
河津町	風水害対策編の新設
南伊豆町	避難行動要支援者名簿に記載する者の範囲等、具体的な作成基準を記載
松崎町	原子力災害対策の巻の新設
三島市	情報伝達手段として福祉施設等に導入する簡易無線やメール・SNS の活用について記載
富士市	地区防災計画の作成に当たって、作成段階から市が必要な調整を図ることを記載。
裾野市	防災行政無線のバックアップとして IP 無線等の代替手段について記載
伊豆市	県地域防災計画の構成に整合を図る（津波対策、風水害対策、大火災対策、大事故対策）全面的な修正
小山町	小山町国土強靱化地域計画について記載
焼津市	津波災害防止対策として潮風グリーンウォークの整備を追加
牧之原市	過去 10 年の降雨・水位等気象情報を分析し、水防組織等の見直しを実施
川根本町	住民への情報伝達に、IP 告知放送システム等を用いることを記載
浜松市	避難所に避難者を収容しきれない場合、避難所が倒壊等により使用できない場合に備えて、市有施設等の予備避難所を開設することを記載
磐田市	住民への情報伝達手段として「いわたホッとライン（メール配信サービス）」を記載
掛川市	津波からの避難誘導體制確保のため、避難困難地域のシミュレーション結果等を記載
袋井市	「袋井市静岡モデル」の整備推進について記載
菊川市	避難行動要支援者対象条件の見直し
森町	拠点防災倉庫の完成に伴う緊急物資集積所等の記載の変更